

コンクリート構造物の性能確保には生コンの品質確保が不可欠です

# 全国統一品質管理監査制度と 適マーク使用承認工場



全国生コンクリート品質管理監査会議



(マル適)

# マーク使用承認 生コン工場を選べば 安心です



## 制度のねらい 全国統一品質管理監査制度について

### 安心は、統一基準の品質管理から

全国統一品質管理監査制度は、社会基盤施設・生活基盤施設の基幹的材料である生コンの品質の維持及び信頼性の確保に寄与することを目的とします。

1995年12月、コンクリート関係学識経験者並びに経済産業省(元・通商産業省)、農林水産省、国土交通省(元・運輸省及び元・建設省)等の指導を得て、産・官・学の体制からなる「全国生コンクリート品質管理監査会議」(全国会議という)を発足させました。

翌、1996年には都道府県においても産・官・学の体制からなる各都道府県単位の生コンクリート品質管理監査会議(地区会議という)が設立され、業界全体としての全国統一品質管理監査制度が確立しました。

1997年から地区会議は、全国共通の「**全国統一品質管理監査基準**」に基づき、当該地区的レディーミクストコンクリート工場(生コン工場という)の立入監査を毎年実施しています。

### 産・官・学体制の監査による信頼性の確保

産・官・学による品質管理体制の監査  
監査の中立性・公正性・透明性の確保

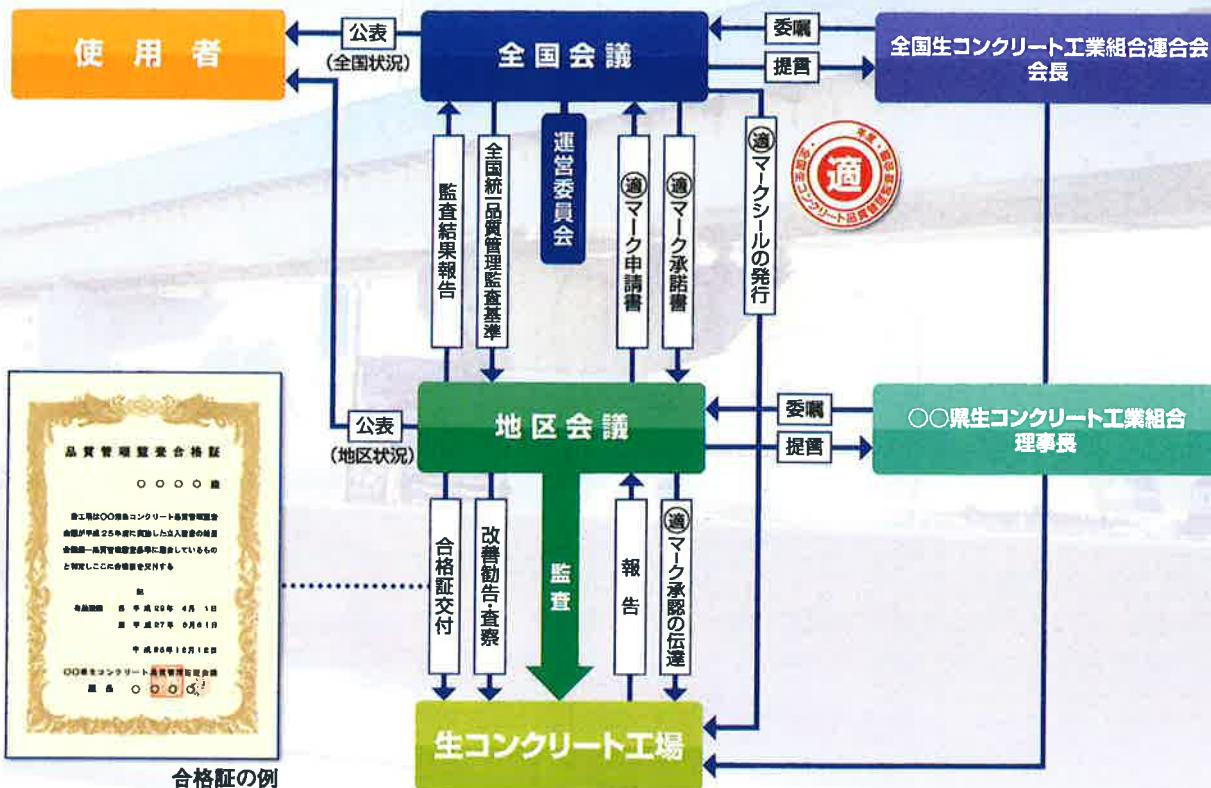
品質管理体制の  
確立

発注者・購入者からの高い評価  
信頼



## 制度のしくみ

# 全国統一品質管理監査制度について



## 監査の中立性・公正性・透明性を確保するために

監査の中立性・公正性・透明性を確保するために、全国会議及び地区会議は、産・官・学の委員で構成されています。地区会議は、全国会議が策定した全国共通の「全国統一品質管理監査基準」に基づき、毎年、生コン工場を立ち入り監査し、適合判定基準に照らして結果を判定し、合格工場に「合格証」を交付します。

全国会議は地区会議からの申請に基づき、全国統一の基準で適合性を審議し、適合工場に「**(適)**マークの使用」を承認します。

## 委員の構成

全国会議		地区会議
議長	学識経験者: 友澤 史紀(東京大学名誉教授)	学識経験者
副議長	学識経験者: 辻 幸和(群馬大学・前橋工科大学名誉教授)	学識経験者又は特別委員
運営委員会委員長	学識経験者: 榊田 佳寛(宇都宮大学名誉教授)	—
特別委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済産業省 製造産業局 素材産業課長</li> <li>・ 経済産業省 産業技術環境局 國際標準課長</li> <li>・ 農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室長</li> <li>・ 国土交通省 大臣官房 技術調査課長</li> <li>・ 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課長</li> <li>・ 国土交通省 港湾局 技術企画課長</li> <li>・ 一般社団法人 全国建設業協会 技術顧問</li> <li>・ 一般社団法人 日本建設業連合会 土木工事技術委員会 部会長</li> </ul>	同左出先機関 及び 都道府県・市町村 並びに 同左関連地区協会
生産者側委員	原則として特別委員と同数	原則として特別委員と同数

# 活用されている全国統一品質管理監査制度

国土交通省をはじめとする諸官公庁、学会及び全ての都道府県の仕様書などで(適)マークが選定の基準になっています。

※ 仕様書の一覧は、ホームページ：<http://www.hinkankaigi.jp/> をご覧下さい。



代表的な各仕様書の内容を紹介します。

## 国土交通省 土木工事共通仕様書 平成30年版

第1編 共通編／第3章 無筋・鉄筋コンクリート／第3節 レディーミキストコンクリート／1-3-3-2工場の選定(抜粋)

### 1.一般事項

受注者は、レディーミキストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。

(1) JISマーク表示認証製品を製造している工場(工業標準化法の一部を改正する法律(平成16年6月9日公布 法律第95条)に基づき国に登録された民間の第三者機関(登録認証機関)により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場)で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(コンクリート主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場(全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等)から選定しなければならない。

## 国土交通省 大臣官房官庁営繕部監修 建築工事監理指針 平成28年版

6章 コンクリート工事／4節 レディーミキストコンクリートの発注、製造及び運搬／6.4.1 レディーミキストコンクリート工場の選定(抜粋)

(d) …レディーミキストコンクリート工場の品質管理状況に関しては、産・官・学で構成される「全国生コンクリート品質管理監査会議」がJIS Q 1011(適合性評価-日本工業規格への適合性の認証-分野別認証指針(レディーミキストコンクリート))の規定に、ISO9001の(品質マネジメントシステム-要求事項)の一部規定及び管理技術者の有無等の要求事項を加えた「全国統一品質管理監査基準」を策定し、毎年各工場の立入監査を行い、この基準に適合した工場に(適)マークを交付しているので、工場選定に必要な品質確保の確認には、これらの結果を参考にするとよい(6.5.1(a)参照)。

## 公益社団法人 土木学会 2017年制定 コンクリート標準示方書 [施工編]

6章 レディーミキストコンクリート／6.2 工場の選定

(2) レディーミキストコンクリート工場は、JIS認証品を製造する工場のうち、全国生コンクリート品質管理監査会議から(適)マークを承認された工場から選定しなければならない。

## 一般社団法人 日本建築学会 建築工事標準仕様書・同解説

JASS5 鉄筋コンクリート工事 2018

6節 コンクリートの発注・製造および受入れ／6.2 レディーミキストコンクリート工場の選定／b.の解説

…なお、1995年から産・官・学体制から成る全国生コンクリート品質管理監査会議が主体となり、都道府県別の地区ごとに生コンクリート品質管理監査会議が設けられ、レディーミキストコンクリート工場の監査と技術指導が行われている。この監査に合格した工場には、「(適)マーク」の表示を許可しており、これらの工場から選定することが望ましい。

## 一般社団法人 全国建設業協会・一般社団法人 日本建設業連合会 「建設工事における生コンの品質確保について」

原則として、JIS表示認定工場、(適)マーク取得工場から選定

※抜粋文中青文字強調は原本にはありません。※(適)マークの色は5色あり、年度ごとに変わります。

## 全国生コンクリート品質管理監査会議

ホームページ: <http://www.hinkankaigi.jp/>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9 グランデビル4F  
TEL: 03-3553-7233 FAX: 03-3553-9590

## 全国生コンクリート工業組合連合会

ホームページ: <http://www.zennama.or.jp/>

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-26-9 グランデビル4F  
TEL: 03-3553-7231 FAX: 03-3553-9590